



## 羽曳野市と大阪府羽曳野警察署が特殊詐欺被害防止対策 の協力に関する協定を締結

本市と大阪府羽曳野警察署は、特殊詐欺被害の現状を踏まえ、市民に対する特殊詐欺防止 対策に取り組むため、令和4年10月14日(金)、協力に関する協定を締結いたします。

この協定に基づき、互いが連携と協力体制を確立し、特殊詐欺事案における被害を未然に防止するため、自動通話録音装置の普及促進に努め、より安全な市民生活を確保することを目指してまいります。

## く協定名>

特殊詐欺被害防止対策の協力に関する協定書

## <主な連携事項>

- 〇自動通話録音装置の普及促進
- ○特殊詐欺被害防止のための各種広報啓発活動
- ○市民の特殊詐欺被害防止に向けた情報共有
- ○市民に対する特殊詐欺の被害防止のための注意喚起
- ○その他、特殊詐欺の被害防止に効果的な施策等

F	
日 時	令和4年10月14日(金)10時00分~10時30分
場所	羽曳野市役所 本館3階 市長会議室(羽曳野市誉田4丁目1-1)
内容	10時00分 締結式開会
	・出席者紹介、協定趣旨説明 ・羽曳野市挨拶
	・大阪府羽曳野警察署挨拶 ・協定締結 ・写真撮影
	10時30分 閉会
取材	・取材を希望される社は、事前にご連絡ください。
	・当日は、9時50分までにご来庁ください。
	・取材中は腕章の着用をお願いします。
	・取材中はマスク着用、手指消毒など感染対策をお願いします。
問合せ	【協定内容について】
	〇羽曳野市 地域包括支援課
	電話 072-958-1111 (内線 1312)
	〇大阪府羽曳野警察署
	電話 072-952-1234
	【取材受付について】
	羽曳野市 秘書課広報担当 電話 072-947-3806 (直通)